ごみとリサイクル

循環型社会を目指して
ごみの減量化とリサイクルを

6月1日からごみ指定袋以外のごみは収集しなくなります

ごみの指定袋制が完全実施されます

六月一日からは、ごみ指定袋以外で出されたごみは収集されません。必ず指定袋に入れて出してください。ごみの指定袋は、市内最寄りの「ごみの指定袋販売店」で購入できます。

ごみ指定袋には町内会名と氏名を記入する欄があります。これはごみを出す人に「責任」意識をもってもらうことを目的としたもので、記入は強制ではありませんが、ぜひご協力をお願いします。

リサイクルでごみの減量化を

一回に出すごみの袋の数に制限はありませんが、できるだけ少なくするようにご協力をお願いします。減量化のためには次のようなことを実行するのが有効です。

①資源ごみとして出せるものは資源の日に出す。

対象となる物は古紙類（新聞や雑誌、段ボール、紙箱など）やガラスびん、空き缶です。これらは、そのまま縛って出したり、コンテナにあけて出したりするものですから、指定袋を使う必要がありません。

紙類などは、家庭の庭先で燃やす方法もあるでしょうが、紙を燃やすことで、煙の害や火災の心配もありますので、資源ごみとしてリサイクルにご協力ください。

②生ごみは、コンポスト容器やEM菌を使って堆肥化する。

ごみステーションに出せば「ごみ」でしかない生ごみも、家庭内で堆肥化することにより、リサイクルできます。

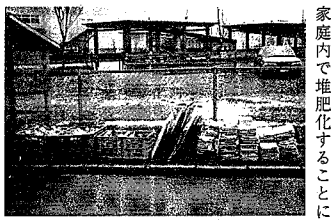
びん、缶、紙類は資源ごみに

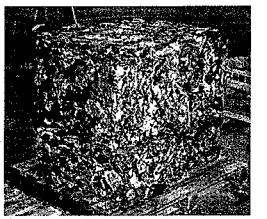
収集した空き缶はプレスされます

※EM菌に関するくわしいことは新津EM研究会事務局（生活環境課内、内線554）へ。

③品物を買うとき、できるだけ簡易包装にしてもらう。

これらのことで、ごみが資源としてリサイクルされる循環型社会が築かれていきます。

事業系のごみは自己搬入か委託を

商店や事業所などから出る「事業系ごみ」は、町内会で設置しているごみステーションには出せません。事業系の指定袋に入れて、直接クリーンセンターに持ち込むか、市が許可した収集運搬業者に委託して運搬してもらうことになります。

事業系のごみ指定袋は市役所5階の生活環境課で販売しています。

◇　◇　◇

▽問い合わせ　生活環境課環境衛生係（内線553）へ。

ごみ指定袋の種類と価格

ごみの種類	袋の種類（色）	大きさ、枚数	価格
家庭系ごみ	燃えるごみ用（透明袋に青色印刷）	大（50ℓ）、25枚	1000円
		中（30ℓ）、25枚	750円
		小（15ℓ）、25枚	500円
	燃えないごみ用（透明袋に茶色印刷）	大（50ℓ）、10枚	400円
		中（30ℓ）、10枚	300円
		小（15ℓ）、10枚	200円
事業系ごみ	燃えるごみ用（透明袋に桃色印刷）	特大（60ℓ）、25枚	3500円
		大（50ℓ）、25枚	3000円
	燃えないごみ用（透明袋にだいだい色印刷）	大（50ℓ）、10枚	1200円

指定袋を使わないで、ごみをクリーンセンターに持ち込んだ場合、10kgまでごとに家庭系ごみは50円、事業系ごみは150円の処理手数料がかかります。

お買物、ご用命は市内で

初夏の会席シリーズ
―好評承り中―
ご慶事・ご法事・各種宴会
仕出し料理承っております
新味割烹 春雨
新津市本町1（駅前通り）☎22―1600(代)

毎度、ありがとうございます。
渡辺美容院
本町3 新津川寄りの下道通り
☎（22）0626
◇営業時間　9:00～18:30
◇9時前＆18時以降は予約制
"定休日"
毎週火曜＆第1月曜
㊐第3日曜日
ヘアーステーション
わたなべ駅前店
新津駅交番前 ☎(22)2611
（本店）FAX (25) 2515 0120-230626

市役所(24)2111

広域利用で

新津市民 私たちも使える 亀田町総合体育館 アスパーク亀田（その②）

広報五月一日号でご紹介したように、四月末にオープンしたアスパーク亀田（亀田町総合体育館）は、新津市民も亀田町民と同料金で使えます。今号では個人利用定期券と専用利用についてお知らせします（左表参照）。

健康管理に活用できるトレーニングルーム

トレーニングルームは初回者講習を受けないと利用できません。この講習では、トレーニングルームのシステムなどを説明し、受講者の会員登録をします。六月の初回者講習は次のとおりです（予約制、定員は次の一回五名）。

・午前9時30分～10時30分（日）
・午前10時～11時（火～木、土）
・午後1時30分～2時30分（日、火、木～土）
・午後3時30分～4時30分（日）
・午後6時～7時（火、水、金、土）
・午後7時30分～8時30分（水～土）

また、コンピューターによる個人のトレーニングデータの管理やメニューの処方も行っています（ただし六か月分以上の定期券の購入者に限ります）。

プールの利用はルールを守って

室内温水プールを利用する際は、次のルールや係員の指示を守ってください。

・小学4年生以下の児童には水着を着た大人が付き添ってください（大人1人に幼児2人まで）。また、3歳以下の乳幼児は入場できません。
・スイミングキャップを着用してください。
・ガラス製水中メガネやビーチボールなどの遊具は使えません。

□申込み・問い合わせ　亀田町総合体育館（☎025―3811―1222）へ。

個人利用定期券

施設名	個人利用定期券の額（1人につき）			
	1か月券	3か月券	6か月券	1か年券
トレーニングルーム	1,500円	4,000円	7,000円	10,000円
プール 大人	2,500円	6,000円	10,000円	16,000円
プール 小・中学生	1,500円	3,000円	5,000円	8,000円
サブアリーナ（個人開放時）	1,000円	2,500円	4,000円	7,000円
ランニングコース（個人開放時）	1,000円	2,500円	4,000円	7,000円
全施設（個人開放時）	3,500円	8,000円	12,000円	20,000円

専用利用料金表（入場料無料の場合）

施設名	利用区分	利用料金（1時間） 照明なし	照明あり
アリーナ	スポーツ・レクリエーション等に利用する場合	1,200円（1/2面600円）	2,200円（1,100円）
	その他の行事での利用	2,400円	3,900円
サブアリーナ	スポーツ・レクリエーション等に利用する場合	800円（1/2面400円）	1,600円（800円）
	その他の行事での利用	1,600円	2,600円
プール	1コース		2,000円

まもなく夏!! 市民プールオープン

▷プールの開設期間・時間
・6/15(土)～7/15(月)の午後1時～6時
・7/16(火)～8/31(土)の午前9時～正午と午後1時～6時
・9/1(日)～9/15(祝)の午後1時～5時
▷料金　中学生以下100円、高校生以上200円（幼児は保護者が同伴してください）
▷団体専用使用日　毎週火曜日は団体専用使用日です。一般使用はできません。専用使用を希望する団体は、市民スポーツ課へお申し込みください。
▷その他　市民プールが開いているときは、「吹き流し」が設置されています。なお、天候や水温などの関係で、プールが休みとなることがあります。

気合いで一本!! 市民剣道大会

▷とき　6月16日（日）の午前9時から
▷ところ　市民武道館
▷試合方法・種別　個人トーナメント戦（3本勝負）、小学3・4年の部、小学5・6年の部、中学1年女子の部、中学2・3年女子の部、中学1年男子の部、中学2・3年男子の部
▷問い合わせ　柴田商店（本町3、☎22―2396）へ。

ホールを狙ってまっしぐら? 市民ゴルフ大会

▷とき　7月1日（月）の午前7時30分から　▷ところ　新津カントリークラブ　▷参加資格　市内に在住または勤務している人　▷競技方法　18Hストロークプレー（ノータッチ）　▷定員　260名（申込順）　▷参加費　5000円（プレー代は別途各自負担）　▷申込み　6月15日（土）までに、新津カントリークラブ（☎22―1850）へ。

お買物、ご用命は市内で

あなたのくらしを守る バージョンアップ!!
これで三大成人病は大丈夫!!
特約ワイド
例えば男性35歳の場合 月々1,509円の特約保険料を加えると
脳卒中 法人・個人経費 100万円
急性心筋梗塞 法人・個人経費 100万円
重大疾病死亡保険金100万円
掛け捨てではありません。解約返戻金があります。
アメリカンファミリー生命保険会社
新津地区指定代理店
新津法人厚生制度推進員
L保険企画
長瀬安子
TEL(0250)22-2202
FAX(0250)22-3065
AFLAC
登録番号 AF54-6-604